

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和元年度第1回青少年問題協議会
開催日時	令和元年7月22日（月） 午前10時00分～11時30分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、大江智香代委員、高瀬志宣委員 笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員 森脇 龍委員、古家幹也委員、長尾芳明委員 松原久明委員、岩本理香委員、大橋正子委員 村上友和委員、岡井久夫委員、村上佳也委員 多賀伸行委員、藤原健二専門委員、白石良樹幹事、竹内友哉幹事 藤井修一（代理出席）、門脇創一（代理出席）
欠席委員の氏名又は人数	内藤兵衛委員、村井 省委員、河原淳専門委員 藤原悠策専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 岸本雅彦、学校教育課主幹 衣川正昭、青少年センター主査兼所長 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 説明 5 報告 6 協議 7 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第1回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p>

幹事	<p>続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>いじめや児童虐待の問題について、西脇市でも少し前に児童相談所や警察にお世話になる事案がありました。私も児童相談所の視察を行ったことがあり、保護されている子どもたちを目の当たりにしたことがあります。このような施設が必要ない世の中になればと感じています。子どもが命を絶つようなことはあってはならないのですが、そのキーワードとなるのが早期発見、早期対応であると思っています。今年度の青少年問題協議会では、このことに論点を絞り審議を行います。今回が第1回目になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
幹事	<p>続きまして、委嘱状の公布を行います。代表して村上佳也委員に委嘱状を交付いたします。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
幹事	<p>他の委員につきましては、机の上に委嘱状を置いておりますのでご確認ください。それでは、今回ご就任いただきました委員につきましては初顔合わせとなりますので、自己紹介を行いたいと思います。会長から順にお願いいたします。</p> <p>【自己紹介】</p>
幹事	<p>ここからの進行は慣例により笹倉副会長にお願いいたします。</p>
副会長	<p>今年度はいじめ、虐待を中心とした議題で進めてまいります。昨年度は家庭教育力や食育について協議を行いました。また、過去には警察など関係機関との連携について協議し、その結果、連携が強化された実績があります。今年度も忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。それでは、青少年問題協議会の運営について、事務局から説明をお願いします。</p>
幹事	<p>西脇市青少年問題協議会につきまして説明します。青少年問題協議会とは、青少年の指導、育成、保護</p>

及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議する機関で、西脇市青少年問題協議会は概ね7月、11月、3月の年間3回開催しています。また、西脇市青少年問題協議会部会設置要綱第2条の規定により総務部会、青少年指導部会、青少年団体活動育成部会の3つの部会を置いています。部会の開催は主に緊急時に開催することとなっていますが、青少年問題協議会の会議の中で部会に分かれてご審議頂くこともあります。部会の構成につきましては資料に掲載していますのでご確認ください。西脇市青少年問題協議会の委員構成は、学校、警察、PTA等の関係機関及び団体、家庭、地域の4者がそれぞれ役割分担し、青少年の健全育成を目指していくものとしており、それぞれを構成する団体から、この青少年問題協議会の委員としてご参加いただいています。

この青少年問題協議会の設置は、地方青少年問題協議会法第1条により規定されており、西脇市青少年問題協議会条例に基づき設置されている協議会となります。なお、本協議会は西脇市いじめ対策審議会も兼ており、本市のいじめ対策についてもご意見をいただくことがあります。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

副会長

次に報告として、西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。なお、ご質問ご意見は各幹事の説明の後、一括して行いますのでよろしくをお願いします。

まず、県内及び西脇警察署管内の少年非行の概況について、白石幹事からお願いします。

幹事

初めに、5月末現在の県下の少年非行の状況について簡単に説明します。刑法犯行為は801人で、前年と比較すると139人減少しています。また、その内、少年が占める割合は14.8%です。喫煙、飲酒、深夜徘徊等の不良行為少年は5,589人で1,294人減少しています。犯罪の種別は万引き、自転車盗、オートバイ盗、器物損壊で、これは初期型非行と呼ばれており、全体の5割を占めています。学年別では中学生が最も多く201人、高校生179人で、中高生だけで約6割を占め

ています。また、小学生の割合が1.5倍増えているとのデータもあり、犯罪が低年齢化していることが考えられます。薬物犯罪で検挙された人数は18人で、前年より6人増加しています。内容は以前はシンナーが占めていましたが今ではほとんどなく、覚せい剤1名、大麻17名で少年に大麻が普及していることが窺われます。ネットの普及により簡単に手に入り、また、既に喫煙を経験している少年にとって、大麻はハードルが低いと考えられます。また、薬物や銃刀法等を含めた特別法犯は124人となっており、前年より22人増加しています。また、福祉犯罪やSNSトラブルの相談件数も増えており、111人が検挙され前年度より57人増加しています。種別は児童買春、児童ポルノが80人で前年より48人増加、兵庫県青少年愛護条例違反は22人で7人の増加となっています。被害少年は132人で、今後夏休みになるので、増加する可能性があります。続いて西脇警察署管内では、非行少年の検挙は3人で、前年より8人減少しています。触法少年は1名です。不良行為少年は26人で前年より4人増加しています。近隣署においても、夏休みに向けて増加していく傾向にあるため、指導を強化していく必要があると感じています。以上で説明を終わります。

副会長

続きまして、家庭児童相談の概況等について岸本幹事をお願いします。

幹事

目黒区や千葉県野田市、札幌市で虐待による悲惨な事案が発生しています。このようなことから児童虐待の防止等に関する法律が6月に改正されました。内容としては、しつけと称した暴力をなくす。といったこととなっています。それでは西脇市の状況について説明を行います。家庭児童相談について、養護の欄に虐待の件数も掲載されていますが、4、5年前からすると倍増している状況です。内容は身体的、性的、心理的、ネグレクトとなっています。かなり増加していますが、国や県の統計でも同じ状況です。母子父子自立支援員相談については、児童の欄で減少しているようになっていますが、統計の集計方法が変更されているため、実際には減少していません。以上で説明を終

副会長	わかります。
幹事	<p>続きまして、児童生徒の問題行動等について、小林幹事お願いします。</p> <p>まず、表の数字については、数字に丸が付いているのが小学校の数、丸がないものが中学校の数となります。表には過去3年間の数字を掲載しています。</p> <p>それでは、重要ポイントのみご説明します。刑法犯行為にあたる対教師暴力は中学校で3件、生徒間暴力が19件、発生しています。生徒間暴力については、小学校でも1件発生しています。器物損壊は小中とも4件発生しています。ぐ犯、不良行為については、深夜徘徊、家出が昨年度より増加しています。また、その他の項目については、小学校で増加しています。その他の内容の多くは、指導不服従となっています。いじめについては、どこにでもいじめはあるもので、いじめを認知することは良いことである。いじめを見逃さず、いじめをなくすことが大事である。と国、県からの指導があったため、増加しているということは、小さいいじめも認知されており、解決に向けて取り組まれている。と認識いただきますようお願いいたします。また、児童生徒が連続して30日以上欠席した長期欠席については、小学校で14名、中学校で44名の計58名で、その内不登校生徒は53名となっています。不登校児童生徒の出現率は小学校0.45%、中学校4.32%となっており、昨年度と比較すると、小学校では減少、中学校では増加しています。この結果を基に、各学校の重点目標を立て取り組んでいます。市教育委員会はいじめ、不登校については学校だけでなく、関係機関と連携し取り組んでいます。以上で説明を終わります。</p>
副会長	<p>ただ今の説明につきましてご質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようなので、私から質問しますが、家庭児童相談では虐待の相談が年々すごい勢いで増加していますが、母子父子自立支援員相談では配偶者からの暴力の相談が減少しています。このことについて、追加で説明をお願いします。</p>

幹事	<p>以前は身体的虐待が主流でしたが、今では心理的虐待が約半分を占めています。心理的虐待は児童虐待に含まれていませんでしたが、子どもに心理的な影響を及ぼすことが分かり、心理的虐待も厳しくチェックするようになり、件数が増えています。また、県が発表する件数は、警察からの連絡が主流になりますが、市の件数は学校、警察、市民からの連絡等の数となるため、虐待に対して市民の関心も高まっているため、件数が増えてきています。</p>
副会長	<p>子どもにとって、家の中が安住の地ではないケースもあるようですね。他に質問はありませんか。無いようですので、協議事項に移ります。今回の協議事項について幹事から説明をお願いします。</p>
幹事	<p>今回の協議事項として、いじめ、虐待の未然防止について、子どもがＳＯＳを出すことのできる方法の構築としています。内容として、いじめや虐待により自死に追い込まれた児童生徒は、事案が発生した初期段階において、ＳＯＳを発信できなかった例や、ＳＯＳを出すことに躊躇してしまう例が多くみられます。次に、ＳＯＳを受け止める側の教師や保護者が、門戸を開く姿勢を子どもたちに分かりやすく、具体的に示す必要があると考えます。次に、子どもの自死や虐待についての問題は、喫緊の課題であり、子どもがＳＯＳを出すことのできる具体的な方法について、早急に手立てを講じなければなりません。次に、本年度の西脇市青少年問題協議会の協議内容は、本テーマを柱として年間３回の協議会全ての会において協議することにより、市民に対し、問題解決に向けた協同的な取組を啓発できると考えます。このことについて、資料１ではイギリスでの取組を紹介しています。資料２では、イギリスでの取組を子どものＳＯＳを受けとめる意思表示カードとして実践できないかと考え、カードの案を掲載しています。カードの裏面には、いじめの加害者も様々な背景を背負っているため、被害者加害者の両者からうまく話が聞けるよう、手順を記載しています。資料３では、カードの意図、活用場面の例、聞取りの例を記載しています。この例については、いじめ</p>

	<p>の被害、加害両方の例と虐待被害の場合を記載しています。このカードを作成し、学校、地域、家庭が一つになり、問題事案の初期の段階でSOSをキャッチできる体制をとりたいと考えています。以上で説明を終わります。</p>
副会長	<p>いじめや虐待は大きな社会問題になっていますが、この協議会で取組み、問題行動の初期段階において、子どものSOSをキャッチできる体制を整えたいと思います。まず初めに、各学校の様子から伺いたいと思います。</p>
委員	<p>私の勤務していた小学校では、過去には虐待の事案があり、児童相談所のお世話になったことがありました。先生が子どもの身体の痣に気が付き、発覚したのですが、子どもが自分の口から言うことはなく、早期に見つけることは、非常に難しいと感じています。</p>
委員	<p>現在勤務している中学校ではいじめの事案は発生しています。また、虐待の疑いがある事案も発生しており、教育委員会やこども福祉課に連絡を入れ対応しています。いじめ虐待ではありませんが、自傷行為を行っている生徒もいます。このような場合、生徒は養護教諭や担任、部活動の顧問などに相談を持ち掛けることが多く、学校全体もそのような雰囲気になっているような気がします。生徒が相談を持ち掛けた場合の多くが、相談したことを先生だけでとどめておくように言われます。しかし、そのような場合でも管理職と情報共有し、管理職は教育委員会に相談するように連携を図っています。決して一人で抱え込まないようにしています。以上です。</p>
委員	<p>高校でもいじめは発生しています。いじめた側の生徒に話を聞くと、家で問題を抱えている生徒が多数いました。本校ではボランティア活動で生徒と先生がかかわる時間が多くあり、そのことにより先生と生徒の絆ができ、その結果、相談をよくしているようです。しかし、これでいじめが全て解決するとは考えてはいません。一人の生徒に複数の大人が関わったほうが良</p>

副会長	<p>いと考えています。生徒も相談しやすい先生がそれぞれ違うと思うので、様々な生徒に対応できるよう心がけています。</p> <p>人間関係を築かないと、SOSを早期に感知し対応していくことは難しい。ということが分かってきました。それでは家庭に近いところで活動をされている民生児童委員の大橋委員お願いします。</p>
委員	<p>私たちの活動は見守りに徹し、洗濯物が干してあるか等、家の状況の確認を遠巻きに観察するところから始め、徐々に信頼関係を築いていくような活動となっています。親御さんとの信頼関係が築かれ、親が頼ってくると子どもも頼ってきます。問題のある家庭は、親御さんもそのような環境で育っているのです、どの様に子育てをすればよいか分からず、自分が育ったように子育てをしている場合が多くあるように思います。</p>
副会長	<p>民生児童委員は見えないところでも頑張っておられることが良くわかりました。次に、子育て経験者からの意見として大江委員お願いします。</p>
委員	<p>私の娘は、虐待から逃れた子どもたちのシェルターでボランティア活動をしていたのですが、心に傷を負い、心を閉ざした子どもと信頼関係を築くまでは、その子に蹴られたりしたが、その内に心を開き、甘えて来てくるようになった。と話してくれました。この話を聞き、このように接してくれる大人が必要だと感じました。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。続いて老人クラブの岡井委員お願いします。</p>
委員	<p>話は少しずれるのですが、最近子ども食堂を利用している子どもの話をよく耳にするのですが、このような施設を利用した取組みはあるのでしょうか。</p>
副会長	<p>子ども食堂について、青少年センターや学校教育課で話題になることはありますか。</p>

幹事	<p>子ども食堂については、こども園が開いてくださっており、先日も校園長会で利用した子どもたちについての報告がありました。また、夏休みに入る前に、市内の児童生徒に子ども食堂のパンフレットを配布しています。利用している児童生徒の数は、それほど多くはありませんが、こども福祉課と連携し、子ども食堂の利用を勧めた家庭もあります。</p>
副会長	<p>市内ではこども園以外にも、個人で子ども食堂を開く取り組みをされている方もおられる。という情報も入っているので、今後の活用も考えたいと思います。続きまして、防犯協会の多賀委員をお願いします。</p>
委員	<p>個人的な話になりますが、私はボーイスカウトの活動をしており、以前は今では危険とされているようなことでもやっていました。危ないと感じるようなことをしている子どもはいい表情をします。今の子どもも部活動を頑張っていますが、その時の表情とは違うような気がします。今の子どもも、少し危ないようなことをしたいと思っているかと思いますが、大人がそれを止めていることに問題があると思います。現在は、子どもに声をかけると不審者情報として扱われてしまい、子どもに声をかけにくい状態でやりにくい世の中になっていると思います。</p>
副会長	<p>子どもに冒険心を植え付けるということですね。預ける親と預けられる大人との考えにギャップがあるということですが、親そのものが虐待の中で育ち、母親が妊娠中から子どものことに興味がないような時代になっていることをどのように捉えるか、ということにつながると思います。続きまして、事務局からカードの話がありました。使用方法などについて、事務局からお願いします。</p>
幹事	<p>学校の先生などがこのカードを携えていることで、子どもはいつでも話が聞いてもらえると安心し、声を出しにくい子が声を出せると思います。また、このカードを拡大したものを学校の廊下に掲示し、また、スポーツ少年団の指導者の方々にもカードを持っていた</p>

	<p>だくことにより、悩みを持った子どもが、大人は何時でも話を聞いてくれる。という意識になり、早期対応につながると思っています。</p>
副会長	<p>それでは、カードを携える大人の意識について、藤原委員お願いします。</p>
委員	<p>このカードの表現は少し硬いように思います。低学年の子どもにもわかりやすい表現にする方がいいと思います。</p>
副会長	<p>補導委員の村上委員お願いします。</p>
委員	<p>補導活動中に子どもに出会うことはほぼ無いのが現状です。子どもはこのカードを見たからといって、だれかれなしに相談はしないとと思います。信頼関係を築いた上で相談してくると思いますが、きっかけにはなると思います。</p>
副会長	<p>バレーを通じて子どもたちと接しておられる藤原委員お願いします。</p>
委員	<p>私の娘が児童福祉の施設に勤務し、子どもたちと一緒に生活をしていた経験があります。子どもが心を開くには親身にならないと、このカードだけでは心を開かないと思います。娘は施設で、暴れる子どもを押えてなだめて、痣だらけになりながら、子どもと接していました。また、バレーでは、優勝し親と抱き合い、泣いて喜んでいる姿を見て感動しました。このようなことから、日ごろ大人は子どもに対し、簡単な見方しかしていないのではないかと思います。施設に来る子は大人を全く信用しておらず、心の扉を開くまでもすごく時間がかかります。このような中で、このカードは子どもに親身になってやれる、また、私はあなたを見捨てないという思いを持っている方に持っていたきたいと思います。</p>
副会長	<p>体を張って共感や感動を求める大人でないと本当のものにならないという示唆をいただいたように思いま</p>

<p>委員</p>	<p>す。P T Aの松原委員お願いします。</p> <p>子どもの思いを聴くのは、基本的には親だと思いません。子どもができ、親として成長するのに、現在は核家族化や、母子父子家庭の増加等、また、仕事量の増加等、子どもに関わる時間が減り、生きづらい世の中になっている気がします。子育てをする中で、子どもと夢を語り合い、その夢を応援し、一緒に汗をかくことで、親子の絆ができると思っています。子どもを否定せず、寄り添い、見守っていることを伝える環境づくりが大切で、このカードが一つのツールになるのではないかと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>続いて子ども会の村上委員お願いします</p>
<p>委員</p>	<p>このカードを持っているだけでは子どもから相談は来ないと思えます。やはり、子どもとの信頼関係が重要だと思います。このカードがきっかけになり、信頼関係が築ければよいのです。</p>
<p>副会長</p>	<p>公募委員の高瀬委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>高校生の子どもが二人いるのですが、ありがたいことに小学校から現在に至るまで、無遅刻無欠勤です。勉強ができる、できないは二の次で、子どもが楽しく学校に行っていることを、ありがたく思っています。しかし、高校生になった時に、社会に出る一歩手前でもあり、厳しい言葉をかけられたことがあました。その時は、学校に行きたくない。と言い悲しい気持ちになりました。厳しく言う大人も必要かも知りますが、子どもの意見を聞く大人も必要だと思います。大人のファーストタッチで子どもは傷つきもするし、励まされることもあると思います。学校の先生だけでなく、周りの大人や保護者も、子どもの意見に耳を傾け、ハードルの低い関係性が築ければ、このカードを持っていても子どもが相談しやすいのではないかと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>社会福祉協議会の長尾委員お願いします。</p>

委員	<p>このカードが全てではなく、第一歩であると思います。そして、表現を見直し、まずは使うことだと思います。</p>
副会長	<p>西脇警察署長の森脇委員お願いします。</p>
委員	<p>警察は身体生命を守ることが責務とされています。いじめや虐待で身体に何かあるのであれば、積極的に対応したいと考えています。過去に警察はやるべきことをやらず非難されたことがありました。現在の警察のスタンスは、子どもが守られるのであれば、非難されようが、訴えられようがやっていく気構えであります。今回、この協議会に出席させていただき、皆様がいじめや虐待に積極的に取り組んでおられる姿勢が感じられ、頼もしく思っています。</p>
副会長	<p>子どもたちの心を開くには、相当な努力が必要ですが、先ほどもご意見があったように、まずはこのカードを使ってみよう。との意見もありました。しかし、使い方に関しては、難しい部分もあるように感じるので、もう少し時間をいただき、検討を進める必要があると思いました。それでは保護司の岩本委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>保護司は受け持っている方の話を丁寧に聴きます。また、あなたのことを応援しています。頑張るね。という気持ちも持っています。このカードの内容の意図の所に、児童生徒の思いを聴きとる姿勢を示している。と記載されていますが、そこに、児童生徒を応援する気持ちで、わかりやすく丁寧に聴く。と言ったようなことを追加していただきたいと思いました。</p>
副会長	<p>最後に内橋委員お願いします。</p>
委員	<p>今までは、いじめの早期発見、早期対応、いじめの積極的な認知と言っていましたが、ひよっとすれば認知した段階では遅い場合もあります。この提案はそれよりも一歩前に行く試みだと思っています。話にもありましたが、加害者も被害者ということもあるので、</p>

	<p>双方の立場で話を聞くことも大事だと感じました。自分の力で悩みを伝え、自分の力で解決方法を考える。そして、私たちは一緒に解決に向けて行動を起こす。といった取組みだと感じました。しかしながら小学生は自分からは言わないようで、中学生になると部活の顧問など、話しやすい環境を自分で見つけていると思います。このカードの表現は年齢によって変えてもいいかと思います。とにかく、行動に移すことが大事かと思いますので、今後ともよろしくお願いします。</p> <p>今回いただきました意見を参考に考えていきたいと思えます。これをもちまして協議を終了いたします。</p>
副会長	
幹事	<p>副会長ありがとうございました。それでは最後に閉会の挨拶を会長からお願いします。</p>
会長	<p>第2回目に向けて良いステップになったように感じます。本日はありがとうございました。</p>
幹事	<p>これをもちまして、令和元年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。なお、次回の開催につきましては11月を予定しております。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター